

令和2年5月7日

在校生・保護者の皆様へ

東京都立本所高等学校長

堀切哲弥

## 5月7日(木)以降の学校の休業延長について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

先日、5月7日(木)から9日(土)までは登校しない日とすることはすでにお伝えしたところですが、今般、国の緊急事態宣言が5月31日(日)まで延長されることとなりました。さらに、東京都は引き続き特定警戒都道府県に指定されています。

こうしたことから、都知事からの要請を受け、都立学校でも以下のような対応をとることとなりました。

### 記

- 1 令和2年5月7日から令和2年5月31日まで臨時休業を実施する。
- 2 登校日は、当面の間、設定しない。

- ・6月1日以降については、現時点では未定です。決まり次第、ホームページ等で連絡します。
- ・この間の課題や学習方法については、各学年から郵送やオンライン等により、配達・配信をいたします。
- ・この間も自粛は継続します。健康に留意し、体調に異変があれば速やかに学校にも連絡してください。

〔問合せ先〕

東京都立本所高等学校

副校長 小窪 昇

電話03(3622)0344